

## 1. 概要

東日本大震災以降、被災地の建築工事費が大幅に上昇していることから、被災3県における災害公営住宅整備事業等に適用される標準建設費(※)について見直しを行う。

※ **標準建設費** = **主体附帯工事費** (建築主体等の工事費) + **特例加算**

**標準建設費** : 立地条件、構造、規模等に応じて算定される額で、災害公営住宅整備事業等において補助対象の限度額として機能する金額

**特例加算** : 特別な工事を行うなど通常よりも費用を要する場合は、その工事内容に対して、一定額の加算を措置。

## 2. 見直し事項

被災3県の標準建設費について、必要に応じ、主体附帯工事費の上限を15%引き上げることを可能とする。

また、工期の短縮等、その他特殊事情による工事費の上昇等に対応するため、特例加算の追加を行う。

## 3. 被災3県における標準建設費見直しのイメージ

【想定対象住宅】

立地条件 : 仙台市

構造 : 中層耐火構造・片廊下型

規模 : 3階建

	【主体附帯工事費】		【特例加算】		【合計(最大)】
従前	1,434万円	+	269.5万円	=	1,703.5万円
見直し後	1,434万円 + <u>215万円</u>	+	269.5万円 + <u>269.5万円</u>	=	2,188万円

現在の工事費上昇に対応した  
15%分の嵩上げ

その他特殊事情による  
工事費上昇等に対応した  
特例加算の追加

(額は戸当たりの額)